

平成23年度

# 小金井市の保健衛生

福祉保健部健康課

# 目 次

## I 健康課の事業

健康課の事務分掌	1
----------	---

## II 業務概要

第1 母子保健事業	2
1 妊娠届出・母子健康手帳交付	2
2 両親学級 母性科	3
3 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導	4
4 妊婦健康診査及び超音波検査	7
5 妊婦精密健康診査	8
6 妊産婦・乳幼児保健指導	9
7 新生児等聴覚検査	9
8 産婦健康診査	10
9 乳幼児健康診査	11
10 乳幼児経過観察健康診査	13
11 乳幼児発達健康診査	14
12 乳児精密健康診査	15
13 1歳6か月児健康診査	16
14 1歳6か月児経過観察健康診査(心理)	18
15 1歳6か月児精密健康診査	19
16 3歳児健康診査	20
17 3歳児経過観察健康診査(心理)	22
18 3歳児精密健康診査	24
19 母子保健推進事業	26
20 乳幼児健康相談	29
21 出張健康相談・歯科健康相談	30
第2 成人保健事業	
1 健康手帳の交付	31
2 独自健康診査	31
3 障害者健康診査	34
4 胃がん検診	35
5 子宮がん検診	36
6 乳がん検診	38
7 肺がん検診	40
8 大腸がん検診	41
9 骨粗しょう症検診	41
10 健康づくりフォローアップ指導	42
11 健康教育	44
12 健康相談	45

第3	歯科保健事業	
1	乳幼児歯科相談室	46
2	一般歯科健康診査(妊婦)	47
3	各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談	48
4	成人歯科健康診査	49
5	歯科医療連携推進事業	50
6	歯の衛生週間行事	50
第4	感染症予防事業	
1	感染症発生及び消毒状況	51
第5	予防接種事業	
1	定期予防接種	52
2	新型インフルエンザ接種費助成	53
第6	結核予防	
1	成人結核検診	54
2	乳幼児結核予防接種	54
第7	栄養指導・食育事業	
1	栄養個別相談	55
2	栄養集団指導	56
3	食育事業	57
4	各種事業における栄養相談・栄養指導	58
5	食育月間行事	59
6	食育ホームページ編集委員会	59
7	乳幼児食育メール配信事業	60
8	食育関連団体登録制度	60
第8	休日診療・救急医療対策事業	
1	休日・休日準夜診療事業	61
2	休日・休日準夜歯科診療事業	62
3	小児救急医療	62
第9	昭和病院組合事業	63
第10	献血事業	64
第11	狂犬病予防事業	64
第12	養育医療給付申請書等受理事務	65
第13	大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務	65
第14	原子爆弾被爆者等援護受理事務	66
第15	原子爆弾被爆者見舞金	66

### Ⅲ 参考資料

## 健康課の事務分掌（平成23年4月1日現在）

- 1 感染症の予防に関すること
- 2 結核予防に関すること
- 3 予防接種に関すること
- 4 母子保健に関すること
- 5 歯科衛生に関すること
- 6 栄養指導に関すること
- 7 健康相談に関すること
- 8 成人保健事業に関すること
- 9 食育推進会議に関すること
- 10 昭和病院組合に関すること
- 11 保健にかかわる関係機関との連絡調整に関すること
- 12 保健センター及び保健会場の管理運営に関すること
- 13 大気汚染健康被害者医療費助成申請書等の受理に関すること
- 14 原子爆弾被爆者等の各種申請書の受理に関すること
- 15 薬物乱用防止に関すること
- 16 畜犬登録及び狂犬病の予防注射に関すること
- 17 課内の庶務に関すること

## 第1 母子保健事業

### 1 妊娠届出・母子健康手帳交付（母子保健法第15条・16条）

妊娠届出書を提出した妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠中の経過・出産の状況・各種健康診査・予防接種の記録等、母と子の健康保持を図ることを目的に交付する。

#### (1) 妊娠届

開始年度 平成9年度

年齢別届出数

(単位:件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
20歳以下	19	5	11	10	3
21～24歳	70	52	74	46	67
25～29歳	290	251	280	280	294
30～34歳	397	384	373	373	423
35～39歳	193	200	212	257	239
40歳以上	28	30	40	44	29
合計	997	922	990	1,010	1,055

妊娠週別内訳週数

(単位:件)

	11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不詳	満11週以内 (第3月以内 の届出割合)
届出数	885	84	3	8	75	83.88%

#### (2) 母子健康手帳

開始年度 平成4年度（東京都から移管）

交付数

(単位:冊)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
954	1,012	1,055	1,078	1,077

※妊娠届出との差は、多胎児・再交付分

## 2 両親学級 母性科（母子保健法第9条）

妊娠・出産育児に関する知識の普及のため、講義及び沐浴等の実技指導を行い、併せて母親同士の交流を図り、友だちづくりへの支援を図ることを目的に実施する。

一般妊婦対象の「ひまわりクラス（平日4日間コース）」と「たんぼぼクラス（勤労妊婦とパートナーを対象とした土曜日2日間コース）」の2教室を設け、選択制により実施した。

### (1) ひまわりクラス

開始年度	平成9年度	
対象者	概ね16～27週の妊婦（パートナーの同伴も可）	
周知方法	母と子の保健バッグ（妊娠届出時に配布）及び市報	
申込方法	電話による申込	
実施回数	年6回	
実施内容	1日目	オリエンテーション・妊娠とお産の経過・妊娠中の過ごし方
	2日目	母乳育児と産後の生活・妊婦体操と呼吸法・小金井市の母子保健サービス
	3日目	妊産婦と乳幼児の歯科保健・ブラッシング実習・妊娠中と授乳期の栄養の取り方
	4日目	沐浴実習・赤ちゃんの保育（先輩ママの体験談）・フリートーク
実施場所	小金井市保健センター	
受講人数	100人（延べ285人）	

### (2) たんぼぼクラス

開始年度	昭和58年度	
対象者	概ね16～27週の勤労妊婦とパートナー	
周知方法	母と子の保健バッグ（妊娠届出時に配布）及び市報	
申込方法	電話による申込	
実施回数	年4回	
実施内容	1日目	オリエンテーション・妊娠中とお産の経過・沐浴実習・妊娠中からの育児
	2日目	母乳育児と産後の生活・妊婦体操と呼吸法・妊産婦と乳幼児の歯科保健・妊娠中と授乳期の栄養の取り方
実施場所	小金井市保健会場	
受講人数	233人（延べ413人）	

実施状況（受講人数（延べ人数））

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ひまわりクラス	149 (449)	108 (349)	147 (431)	108 (326)	100 (285)
たんぼぼクラス	214 (398)	216 (379)	229 (410)	211 (378)	233 (413)

### 3 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

(母子保健法第11条・第17条から第19条)

新生児及び妊産婦を対象に、発育や疾病予防等、育児上必要な事項や日常生活等について、委託訪問指導員及び市保健師が家庭訪問の上、適切な指導・助言を行い、異常の早期発見に努めるとともに、居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成を図ることを目的に実施する。(平成21年4月から新生児訪問事業の拡大として、「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)」を実施した。)

また、訪問指導の円滑な推進及び市との連携を図るため、事務連絡会、事例検討会の実施、さらに訪問指導員・保健師の資質向上のため研修会を開催した。

#### (1) 新生児訪問指導

	委託訪問指導員	市保健師
開始年度	平成9年度	平成9年度
対象者	原則として生後120日まで 出生児体重2,500g以上	原則として生後120日まで 出生児体重2,500g未満 多胎児全員の出生体重が2,000g以上で正常に経過している児 その他継続した支援が必要であると判断された児
周知方法	母と子の保健バッグ(赤ちゃん連絡票(出生通知票))・市報・両親学級・子育て支援課窓口	母と子保健バッグ(赤ちゃん連絡票(出生通知票))・市報・両親学級・子育て支援課窓口
訪問方法	市内地区別	市内地区別
指導員数	7人	7人(非常勤含む)

#### (2) 未熟児訪問指導

開始年度	平成16年度
対象者	生後1年未満 出生児体重2,000g未満児または出生児体重2,000g以上で経官栄養、点滴等の医療を受けた乳児
周知方法	母と子の保健バッグ(赤ちゃん連絡票(出生通知票))・市報・両親学級
訪問方法	市内地区別
指導員数	市保健師7人(非常勤含む)

## (3) 妊産婦指導

	委託訪問指導員	市保健師
開始年度	平成9年度	平成9年度
対象者	高齢妊婦（35歳以上）	若年妊婦（20歳以下） 妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、多 児妊娠等妊産婦 不安が強かったり、生活環境上特に 指導が必要と思われるもの
周知方法	妊娠届・市報・両親学級等	妊娠届・市報・両親学級等
訪問方法	市内地区別	市内地区別
指導員数	6人	7人（非常勤含む）

## (4) 実施状況

ア 母子保健サービス連絡票（出生通知票）受理数 (単位：件)

	委託指導員	市保健師	合計
母子保健サービス連絡票受理数	699	118	817
うち低出生体重児	34	48	82
うち未熟児	0	35	35
低出生体重児届出数	0	73	73

(養育医療申請のみを含む)

イ 妊産婦訪問指導 (単位：人)

	委託指導員	市保健師	合計
	実施数（延べ）	実施数（延べ）	実施数（延べ）
妊婦	0 (0)	1 (1)	1 (1)
産婦	598 (598)	149 (236)	747 (834)

ウ 新生児・未熟児訪問指導 (単位：人)

	委託指導員	市保健師	合計
	実施数（延べ）	実施数（延べ）	実施数（延べ）
新生児（未熟児除く）	598 (741)	102 (120)	700 (861)
不在確認数	0 (0)	0 (0)	0 (0)
28日未満実施数	147 (154)	35 (37)	182 (191)
市内里帰り実施数	16 (17)	0 (0)	16 (17)
未熟児	0 (0)	35 (70)	35 (70)



エ 実施状況

(単位:人)

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	委託 指導員	市 保健師	委託 指導員	市 保健師	委託 指導員	市 保健師	委託 指導員	市 保健師	委託 指導員	市 保健師
新生児（未熟児除く）	210	41	254	41	368	27	488	75	741	120
未熟児	0	26	0	21	0	39	0	41	0	70
妊婦	0	1	0	4	0	12	0	5	0	1
産婦	0	78	0	75	0	96	0	160	598	236

#### 4 妊婦健康診査及び超音波検査（母子保健法第13条）

妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦及び乳児死亡の低下、流早産の防止並びに心身障害児の発生の予防を目的に実施する。

また、妊婦健康診査の実施回数を、平成21年度から14回に増やし、さらに平成20年度からは、都外の医療機関及び助産所についても、費用助成を行い、受診費用の軽減及び妊婦健診の受診促進を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度	
対象者	市内に住所を有する妊婦	
周知方法	妊娠届出時に「母と子の保健バッグ」に封入し交付	
実施回数	14回	
健診内容	1回目限定	血液型、不規則抗体、梅毒、B型肝炎、風しん
	2回目以降限定	保健指導、クラミジア抗原、C型肝炎、経膈超音波、B型溶連菌、NST
	共通項目	体重、血圧測定、尿検査、貧血、血糖
	超音波検査	出産予定日現在35歳以上の妊婦
実施場所	都内契約医療機関	

#### 実施状況

##### ア 妊婦健診受診状況

(単位:人)

	対象者数	受診票を使用して受診	里帰り受診	合計	受診率
1回目	1,055	981	7	988	93.6%
2回目以降	1,055	9,964	962	10,926	—

(単位:人)

	受診内訳										有所見率
	受診票 受理数	所見内訳					区市町村への連絡事項内訳				
		異常認めない	妊娠高血圧症候群	貧血	糖尿	その他	訪問指導を要する	当院にて治療指導	要精密	その他	
1回目	981	926	2	9	3	26	1	399	3	5	5.6%
2回目以降	9,964	8,854	36	374	50	367	7	4,094	8	80	11.1%

イ 超音波検査受診状況

(単位:人)

対象者数	受診票を使用して受診	里帰り受診	合計
268	248	2	250

(単位:人)

受診票 受理数	受診内訳								
	所見内訳				区市町村への連絡事項内訳				有所見率
	異常なし	疑い	あり	不明	訪問指導 を要する	治療又は 経過観察	要精密	その他	
248	244	2	2	0	0	77	0	5	8.9%

ウ 受診者数

(単位:人)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
妊婦健診	1回目	872	907	936	1,006	988
	2回目以降	838	837	3,727	9,732	10,926
超音波検査		205	225	240	186	250

5 妊婦精密健康診査（母子保健法第13条）

妊婦健康診査の結果、精密検診が必要な妊婦に実施し、母体の保護を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	妊婦健診で医師が必要と認めた妊婦
周知方法	母子保健バック内「母子保健・福祉のサービスガイド」に記載
発行回数	1回
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約医療機関

実施状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請者数	0	0	0	0	0
受診者数	0	0	0	0	0

## 6 妊産婦・乳幼児保健指導（母子保健法第10条）

経済的理由により保健指導を受けることが困難な妊産婦・乳幼児に対して診察、検査結果、療養指導、疾病の予防及び健康増進に必要な注意や助言を行い、母子の健康管理を目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	妊産婦・乳幼児で生活保護世帯及び市民税非課税世帯
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・両親学級
申込方法	本人申請（他機関の協力も得る）
指導票の有効期間	妊婦：交付の日から分娩日まで
	産婦及び乳幼児：交付の日から1か月間
交付枚数	1回申請1枚（妊婦については、妊娠月数を考慮した必要枚数）
指導内容	一般保健指導（診察・血圧測定・梅毒血清反応検査・尿検査・事後指導）
実施場所	都内契約医療機関

実施状況

（単位：人）

	妊婦	産婦	乳幼児	合計
指導票発行実数	0	2	1	3
指導票発行延べ数	0	2	1	3
受診延べ数	0	2	1	3

受診者数（延べ）

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
妊婦	34	0	15	0	0
産婦	2	0	1	5	2
乳幼児	3	15	1	4	1

## 7 新生児等聴覚検査

聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置が講じられるようにすることを目的に実施する。

開始年度	平成15年度
対象者	3か月児まで
周知方法	母と子の保健バッグ
実施回数	1回（初回の検査において、異常又は異常の疑いがあると認められる場合は再検査を実施）
検査方法	自動聴性脳幹反応検査（AABR）
実施場所	市内契約医療機関

実施状況

（単位：人）

検査実施数	再検査実施件数	延べ実施数
294	1	295

## 8 産婦健康診査（母子保健法第13条）

妊娠高血圧症候群や貧血の後遺症を早期に発見し、適切な治療に繋げることを目的に、心身の不調に陥りやすい産婦の健康増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	産後6か月以内の産婦
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施回数	月2回（第1・第3木曜日、3～4か月児健康診査と同時実施）
健診内容	予診・血圧測定・尿検査・個別相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	保健師・看護師・臨床検査技師・事務

### 受診状況

(単位:人)

回数 (年)	対象 者数	受診 者数	受診率	受診者数 (延べ)			有所見 者数	有所 見率	有所見者数 (延べ)		
				尿検査	血圧 測定	貧血			尿検査	血圧 測定	貧血
24	1,000	947	94.7%	47	21	0	7	0.7%	7	0	0

### 個別相談結果

(単位:人)

健診時の指導	要経過観察	要精密	要治療受診勧奨	他機関管理中
69	48	0	0	0

### 受診者数

(単位:人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
824	818	867	912	947

## 9 乳幼児健康診査

### (1) 3～4か月児健康診査（母子保健法第13条）

身体の発育が目覚ましく、定額等の発達上の指標を認めるこの時期に健診を行い、発育・発達の確認、疾病の早期発見に努めるとともに、乳児の健全な育成を図るため適切な助言指導を実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	健診前月3か月に達した乳児
周知方法	健診前月の個別通知・市報
実施内容	月2回（第1・第3木曜日）
健診内容	予診・身体計測・小児科診察 個別相談（保健・栄養・歯科）・集団指導（保健・栄養・歯科）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	小児科医師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・事務

### 受診状況

（単位：人）

回数（年）	対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	有所見率	未受診者数	状況把握数	把握率	状況を把握している未受診者の内容					
									健康	病気	心身障害	転出	死亡	その他
24	1,012	959	94.8 %	537	56.0 %	53	27	50.9 %	16	6	0	5	0	0

### 診査結果（詳細）

（単位：人）

受診者数	有所見者数	有所見者数（延べ）	所見内訳（延べ数）												
			発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻咽喉科	胸部・腹部	鼠径外陰部	背部	四肢	発達・神経	その他	
959	537														
有所見者数（延べ）		654	73	262	8	7	15	13	25	19	2	30	128	72	
指示内訳	精密健診	31	2	2	2	0	1	0	1	1	0	21	1	0	
	受診（治療）勧奨	53	0	36	0	2	5	4	1	0	0	0	3	2	
	他機関管理中	99	6	52	1	2	3	3	10	5	1	2	8	6	
	経過観察	127	44	13	2	0	0	0	2	1	0	1	62	2	
	一時的指導	344	21	159	3	3	6	6	11	12	1	6	54	62	

（母子保健事業報告）

## 個別相談結果(延べ)

(単位:人)

	健診時の指導	要経過観察	その他	合計
保健	119	144	1	264
栄養	29	2	0	31
歯科	2	0	0	2

集団指導参加者数 960人

## 受診者数

(単位:人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
832	826	875	923	959

## (2) 6・9か月児健康診査(母子保健法第13条)

乳児健診の一層の強化を図り、疾病の早期発見に努めることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市内に住所を有する6～7か月児・9～10か月児
周知方法	3～4か月児健康診査時に交付
実施内容	6～7か月時1回、9～10か月時1回
健診内容	問診・身体計測・小児科診察 保健指導(栄養・生活・予防接種・事故防止等)
実施場所	都内契約医療機関

## 受診状況

(単位:人)

	対象者数	受診票 受理数	受診率	総合判定結果 内訳(実数)				今後の指導と市への 連絡事項内訳(延べ)				有所見率
				問題なし	問題あり	疑い	不明	当院で実施	市で実施	他機関管理中	その他	
6～7か月児	1,012	878	86.7	823	35	13	0	78	1	28	1	5.4%
9～10か月児	1,012	846	83.5	783	21	11	1	57	2	22	1	3.7%

## 受診者数

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
6～7か月児	813	763	799	825	878
9～10か月児	765	786	764	813	846

## 10 乳幼児経過観察健康診査（母子保健法第13条）

一般健診の結果、経過観察が必要と判断された乳幼児に対し、定期的に健診を行い、健全な育成を図るとともに、疾病の早期発見に努め、また必要に応じ継続的な指導を実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	3～4か月児健診、6・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の結果、経過観察健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	健診月に個別通知
実施内容	月1回（第4木曜日）
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・個別相談（保健・栄養）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	小児科医師・保健師・看護師・管理栄養士・事務

受診状況

（単位：人）

回数 (年)	受診予 約者数	受診者数	初診・再診内訳		受診者率	初診者の 有所見者数	初診者の 有所見率
			初診者数	再診者数			
12回	99	84	78	6	84.8%	13	16.7%

受診者数

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
125	121	100	86	84



## 1 1 乳幼児発達健康診査（母子保健法第13条）

一般健診の結果、運動発達遅滞・精神発達遅滞等が疑われる乳幼児に対して、小児神経学の立場から発達に重点をおいた健診を行い、疾病の発見、早期療育を実施し、継続的な指導を行う。

開始年度	平成9年度
対象者	3～4か月児健診、6・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診等の結果、発達健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	健診月に個別通知
実施内容	月1回（第4木曜日）
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・個別相談（保健・栄養）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	小児科医師・保健師・看護師・管理栄養士・事務

受診状況

（単位：人）

回数 （年）	受診予 約者数	受診者数	初診・再診内訳		受診者率	初診者の 有所見者数	初診者の 有所見率
			初診者数	再診者数			
12回	24	8	3	5	33.3%	3	100%

診査結果（初診者のみ）

（単位：人）

初診者数	有所見者数 実数	所見内訳					
		精神運動発達遅滞 （全体的な遅れ）		精神発達 遅滞等精 神面の問 題	筋緊張の 異常、麻痺 等運動面 の問題	その他	
		1歳未満児	1歳以上児				
3	3	0	0	1	2	0	
指示 内訳	精密健診	0	0	0	0	0	
	受診（治療）勧奨	1	0	0	1	0	
	他機関管理中	1	0	0	1	0	
	経過観察	1	0	0	1	0	
PT・OT指導		0	0	0	0	0	

受診者数

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
39	38	30	12	8

## 1 2 乳児精密健康診査（母子保健法第13条）

乳児健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された乳児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	3～4か月児健診、6・9か月児健診、先天性代謝異常等検査等で精密健康診査が必要と判断された乳幼児
周知方法	3～4か月児健診時に勧奨、6・9か月児健診後勧奨
発行回数	2回以内
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

### 診査結果

(単位:人)

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科					皮膚科		眼科的			耳鼻科	
			体重増加不良	心雑音	特異顔貌・変質徴候	異常	発達の遅れ神経学的	その他	母斑	その他	斜視	眼脂・流涙	その他	外耳奇形
30	93%	28	1	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	0
指示内容	要治療		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異常なし		1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			外科		泌尿器科			整形外科					その他	
			鼠径ヘルニア	その他	停留嚢丸・移動嚢丸	陰のう水腫	その他	股関節の異常	内反足	その他の四肢の異常	斜頸	胸部の異常		その他
			0	0	1	0	0	18	0	1	1	0		0
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		0	0	1	0	0	6	0	1	1	0	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	異常なし		0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 受診者数

(単位:人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
19	34	41	29	28

### 1.3 1歳6か月児健康診査（母子保健法第12条）

幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語発達の節目にあたる時期に総合的な健診を行い、疾病等の早期発見を図るとともに、生活習慣の自立、むし歯予防及び栄養等に関する助言指導を実施し、幼児の健全育成を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	健診前月1歳6か月に達した幼児
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施内容	月2回（第1・3火曜日）
健診内容	予診・身体計測・小児科診察・歯科診察 個別相談（心理・保健・栄養・歯科）・集団指導（保健・栄養・歯科）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	医師・歯科医師・心理相談員・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・事務

#### 受診状況

（単位：人）

回数 （年）	対象者数	受診者数	受診率	有所見者数	有所見率
24回	949	895	94.3%	231	25.8%

#### 診査結果

（単位：人）

受診者数	有所見者数 （実数）	有所見者数 （延べ）	発育	皮膚	頭頸部	顔面口腔	眼	耳鼻	胸部	腹部	鼠径外陰部	四肢	発達神経	知的情緒	その他
895	235	269	33	77	10	2	8	3	13	5	31	12	6	21	42
		103	12	25	3	0	3	0	2	2	14	5	1	15	21
		32	14	2	4	0	0	0	0	0	1	1	2	3	5
		9	1	1	0	0	0	0	1	0	5	1	0	0	0
		49	0	26	2	1	5	1	4	1	2	3	1	0	3
		70	6	23	1	1	0	2	6	2	9	2	2	3	13

#### 個別相談結果

（単位：人）

	健診時指導	要経過観察	要精密	受診勧奨	他機関管理中	合計
保健	150	90	9	0	0	249
栄養	150	2	0	0	0	152
心理発達	23	119	0	0	0	142
歯科	92	5	0	0	0	97
小児科	103	32	9	49	70	269

集団指導参加者数 574人

歯科健康診査受診状況・診査結果

(単位:人)

回数 (年)	対象 者数	受診 者数	受診率	むし歯 のない者	むし歯 のある者	有病 者率	むし歯 総数	現在 歯数	咬合 異常	軟組織 異常	その他 異常
24回	949	893	94.1 %	878	15	1.6%	47本	12,736 本	60	55	73

歯科健康診査診査結果内訳

(単位:人)

むし歯のない者		むし歯のある者			むし歯の総数	
O <sub>1</sub>	O <sub>2</sub>	A型	B型	C型	処置歯数	未処置歯数
466	412	11	4	1	0本	47本

受診者数

(単位:人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
805	827	783	813	893

#### 1.4 1歳6か月児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第12条）

1歳6か月児健診の結果、心理発達面及び言語発達面等で経過観察が必要とされた幼児に対して、個別または集団遊びをとおして観察し、継続的な助言指導を実施する。

##### (1) 個別

開始年度	昭和58年度
対象者	1歳6か月児健診の結果、経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	1歳6か月児健診時に勧奨
実施回数	月2回
実施内容	個別相談・発達テスト
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師

受診状況 (単位：人)

回数 (年)	受診予約者数	受診者数	初診・再診内訳		受診率
			初診者数	再診者数	
24	171	122	80	42	71.3%

受診者数 (単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
78	126	111	91	122

##### (2) 集団（コアラの会）

開始年度	平成3年度
対象者	1歳6か月児健診の結果、経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	1歳6か月児健診時に勧奨
実施回数	月1回
実施内容	グループ遊びをとおして、発達観察を行い、専門家の指導・助言を行う。
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師・保育士
実施人数	36人（延べ118人）

「コアラの会」月例遊びのテーマ

4月	新聞紙であそぼう	10月	ミニ運動会
5月	ボールであそぼう	11月	フィンガーペインティング
6月	ダンボールであそぼう	12月	プレイバルーンとピンポン玉
7月	シャボン玉	1月	たこを作ってあげちゃおう
8月	水あそび	2月	お手玉とくつつくあそび
9月	風船であそぼう	3月	小麦粉粘土

受診者数 (単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
120	119	118	114	118

15 1歳6か月児精密健康診査（母子保健法第12条）

1歳6か月健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された幼児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和58年度
対象者	1歳6か月児健診で精密健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	1歳6か月児健診時に勧奨
発行回数	制限なし
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

診査結果

(単位：人)

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科				皮膚科		眼科		耳鼻科		外科	
			低身長	心雑音	大泉門未開	その他	母斑	その他	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア	その他
10	80%	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	異常なし		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			泌尿器科			整形外科			精神・言語			未歩行	その他	
			残留嚥丸・移動嚥丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞			その他
			3	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通院にて経過観察		2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	家庭にて経過観察		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異常なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

受診者数

(単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
10	10	10	14	8

### 16 3歳児健康診査（母子保健法第12条）

身体発育及び精神発達の面から重要な時期に心理・視覚・聴覚などを含めた総合的な健診を行い、疾病の早期発見を図るとともに、生活習慣の自立、むし歯予防及び栄養等育児に関する助言指導を実施し、幼児の健全育成を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	健診前月3歳に達した幼児
周知方法	健診前月に個別通知・市報
実施回数	月2回（第2・4水曜）
健診内容	予診・身体計測・検尿・小児科診察・歯科診察・視力・聴覚・個別相談（心理・保健・栄養・歯科・聴覚）・集団指導（保健・栄養・歯科）
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	医師・歯科医師・心理相談員・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・視能訓練士・臨床検査技師・事務

#### 受診状況

（単位：人）

回数 (年)	対象 者数	受診者 実数	受診率	有所見 者実数	有所 見率	未受診 者数	状況把 握数	把握率	状況把握数内訳（延べ）			
									健康	病気	心身 障害	不明
24	856	787	91.9 %	205	23.9 %	68	0	0 %	0	0	0	0

#### 受診状況

（単位：人）

受診 者数	有所見 者実数	有所見 者延数	所見内訳（延べ）													
			発 育	皮 膚	頭 頸部・ 顔面・ 口腔	眼	耳 鼻 咽 喉	胸 部 腹 部	鼠 径 外 陰 部	背 部 四 肢	運 動	精 神	言 語	日 常 習 慣	そ の 他	尿 蛋 白 陽 性
787	187	213	10	50	9	46	11	14	15	9	0	7	9	8	25	0
指 示 内 容	精密健診	44	0	1	1	32	1	3	4	0	0	0	0	0	2	0
	受診（治療）勧奨	16	0	8	2	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	他機関管理中	53	1	20	4	6	3	6	2	3	0	4	3	0	1	0
	経過観察	12	2	3	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	1	0
	一時的指導	88	7	18	2	4	7	4	8	4	0	2	4	7	21	0

#### 受診者数

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
833	777	738	793	787

視力・聴覚受診状況

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要再検査	要精密	その他	要精密率
視力	787	746	8	33	0	4.2%
聴覚	787	785	1	1	0	0.1%

心理相談結果

(単位：人)

受診者数	心理相談 受診者 (実数)	心理相談 受診率	相談項目 総数 (延べ)	相談項目内訳 (延べ)										
				問題なし	精神発達の 問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動・ 性格の 問題	社会性 の問題	生活 習慣の 問題	養育 者の 問題	家庭・ 環境の 問題	疾患・ 障害の 問題	その他
787	92	11.7%	195	5	21	39	8	28	30	1	24	18	21	0
結果 内訳	要精密		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続		136	0	19	34	5	18	24	0	11	9	16	0
	助言のみ		59	5	2	5	3	10	6	1	13	9	5	0
	特になし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

個別相談結果

(単位：人)

	健診時指導	要経過観察	その他	計
保健	91	62	0	153
栄養	62	0	0	62
心理発達	31	55	0	86
聴覚	160	2	0	162
歯科	36	0	0	36
視力	168	39	0	207

集団指導参加者数 496 人

歯科健康診査

(単位：人)

回数 (年)	対象 者数	受診 者数	受診率	むし歯 のない者	むし歯 のある者	有病 者率	むし歯 総数	現在 歯数	咬合 異常	軟組織 異常	その他 異常
24回	856	785	91.7 %	693	92	11.7 %	282 本	15,535 本	84	27	116

内訳

(単位：人)

(単位：本)

むし歯のある者				むし歯の総数	
A型	B型	C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>	処置歯数	未処置歯数
71	17	1	3	21	261



### 1.7 3歳児経過観察健康診査（心理）（母子保健法第12条）

3歳児健診の結果、言葉の遅れや行動等の心理発達について経過観察が必要とされた幼児に対して個別又は集団遊びをとおして、観察し継続的な助言指導を行う。

#### (1) 個別

開始年度	平成9年度
対象者	3歳児健診で経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	3歳児健診時に勧奨
実施回数	月1回
実施内容	個別相談・発達テスト
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師・保育士

#### 実施状況

(単位：人)

回数 (年)	受診 予約者	受診者数	初診・再診内訳		受診率	初診者の 有所見者 (実数)	初診者の 有所見率
			初診者数	再診者数			
12回	93	104	48	56	82.8%	28	73.7%

#### 心理相談結果

(単位：人)

受診者数	相談項目 総数 (延べ)	相談項目内訳 (延べ)										
		問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動・性格の問題	社会性 の問題	生活習慣の問題	養育者の 問題	家庭・ 環境の問題	疾患・ 障害の問題	その他
104	258	1	29	67	2	39	51	5	26	13	9	16
結果 内訳	要精密	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要継続	213	0	24	55	1	31	44	5	26	11	5
	助言のみ	45	1	5	12	1	8	7	0	0	2	4
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(母子保健事業報告)

#### 受診者数

(単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
72	77	80	77	104

(2) 集団（パンダの会）

開始年度	平成9年度
対象者	3歳児健診で経過観察健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	3歳児健診時に勧奨
実施回数	月1回
実施内容	グループ遊びをとおして発達観察を行い、専門家の指導・助言を行う
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	心理相談員・保健師・保育士
実施人数	15人（延べ105人）

「パンダの会」月例遊びのテーマ

4月	新聞紙遊び	10月	運動会
5月	ボール遊び	11月	小麦粉粘土
6月	牛乳パックびっくり箱	12月	リースづくりクリスマス会
7月	色で遊ぼう	1月	お正月あそび
8月	魚つり	2月	自由につくろう
9月	リトミック	3月	王冠づくり、卒業式

受診者数

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
94	133	119	80	105

18 3歳児精密健康診査（母子保健法第12条）

3歳児健診の結果、診断の確定のため、より精密な健診が必要と判断された幼児に実施し、健診の強化を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	3歳児健診で精密健康診査が必要と判断された幼児
周知方法	3歳児健診時に勧奨
発行回数	制限なし
健診内容	診断確定に必要な検査
実施場所	都内契約専門医療機関

診査結果

(単位：人)

受診票発行数	結果把握率	結果把握数	内科					皮膚科		眼科			耳鼻科		外科
			低身長	心雑音	尿蛋白陽性	蛋白以外の尿の異常	その他	母斑	その他	視力の異常	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア
51	54.9%	28	0	1	0	3	2	0	0	13	4	1	1	0	0
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	1	0	0
	通院にて経過観察		0	0	0	3	1	0	0	8	2	1	0	0	0
	家庭にて経過観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	異常なし		0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			外科	泌尿器科			整形外科			精神・言語			その他		
			その他	停留睾丸・移動睾丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	その他	その他	
			0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指示内容	要治療		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	通院にて経過観察		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	家庭にて経過観察		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	異常なし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(母子保健事業報告)

診査結果（視力）

（単位：人）

視力検診受診者数	精密健診受診票発行数	結果把握数	結果把握率	結果内訳									結果不明・受診中断等	弱視発見率	
				異常なし	有所見者実数	有所見内訳（実数）									結果不明・受診中断等
						弱視あり				弱視なし又は弱視の有無不明					
						不同視弱視	斜視弱視	屈折弱視	不明の弱視・その他・種類	斜視（偽内斜視を除く）	屈折異常	その他の疾患			
787	32	18	56.3 %	2	16	1	1	4	1	2	4	3	0	0.9 %	

（母子保健事業報告）

診査結果（聴覚）

（単位：人）

聴覚検診受診者数	精密健診受診票発行数	結果把握数	結果把握率	結果内訳									感音難聴発見率	難聴発見率	
				異常なし	有所見者実数	有所見内訳（実数）									結果不明・受診中断等
						感音難聴	中耳炎	滲出性	達遅滞	言語発	の疾患	その他			
787	1	1	100 %	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0 %	0 %

（母子保健事業報告）

受診者数

（単位：人）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
54	70	67	66	51

## 1.9 母子保健推進事業（子育て支援）

安心して子どもを産み育てていけるような環境整備を、社会全体の取り組みとして実践していくことが重要である。健診事業と併せて子育て支援として、小金井市保健センターで実施するほか、地域へ出向いて健康相談、保健相談等を行うなど母子保健の推進を図る。

### (1) 乳幼児保健相談

保健センター内で保健相談を実施するほか、市内の東区域と南区域の公共施設を利用し、生活に身近な地域で、気軽に足を運び育児相談を受けられるよう実施する。

開始年度	昭和62年度
対象者	生後3か月～6歳未満児
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・健診時等
申込方法	直接会場参加
実施回数	各会場月1回
実施内容	身体計測・育児及び保健相談
実施場所	公民館東分館・公民館貫井南分館
実施体制	保健師・看護師・事務

### 受診状況

(単位:人)

	乳児	幼児	計
公民館東分館	39 (延べ122)	7 (延べ121)	46 (延べ243)
公民館南分館	38 (延べ63)	12 (延べ79)	50 (延べ142)

### 利用者数(延べ人数)

(単位:人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
518	584	480	463	385

(2) 母子栄養強化扶助

母体の健康を保持し、胎児及び出産後の乳児を健全に成長させるため、十分な栄養を補充することが必要である。栄養強化の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対し、牛乳又は粉ミルクを支給し、母子における心身の健全な育成を図る。

開始年度	昭和44年度
対象者	1 生活保護世帯の妊産婦及び乳児 2 市民税非課税世帯の妊産婦及び乳児 3 所得税非課税世帯の妊産婦及び乳児 なお、乳児については1から3のいずれかに該当し、かつ健康診査等の結果、医師により栄養強化が必要と認められたもの
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・両親学級等
申込方法	本人申請
支給期間	妊婦：申請受理の翌月から出産月の末日まで 産婦：出産月の翌月から3か月間 乳児：出生後4か月目から9か月間
実施体制	牛乳：市内牛乳組合と契約し、1日1本支給 粉ミルク：1か月大缶1.5缶を支給

実施状況

(単位：人)

(単位：日)

	支給延人数			支給実人数	支給延日数		
	妊婦	産婦	乳児	妊産婦	妊産婦	乳児	計
牛乳	3	3	0	5	615	0	615
粉ミルク	0	0	0	0	0	0	0

実施状況

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
支給延人数 (単位：人)	妊産婦	13	7	7	23	6
	乳児	0	0	0	0	0
支給延日数 (単位：日)	妊産婦	1,461	1,525	839	2,217	615
	乳児	0	0	0	0	0

(3) ブックスタート事業

乳児と保護者が絵本を介して触れあい、楽しいひとときを持つことを支援するために、地域ボランティアによるブックスタートの趣旨等の説明とともに絵本等を配布した。

開始年度	平成15年度
対象者	3～4か月児健康診査受診者
周知方法	市報・健診案内時
実施回数	月2回（3～4か月児健康診査と同時実施）
実施内容	対象者にブックスタートパックを配布 ボランティアによるブックスタート運動についての説明
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	ボランティア

実施状況（参加人数）

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
832	826	875	923	958

## 20 乳幼児健康相談

核家族化の進行の中で育児不安を解消するため、日常的に継続して相談できる場として、乳幼児の成長に合わせた広範囲にわたる個別健康相談を実施する。

開始年度	昭和43年度 小金井市保健センター設置に伴い事業整備を行い新体制により実施
対象者	乳幼児
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・各種保健衛生事業の案内
申込方法	電話予約
実施回数	週2回（月・木曜日）
実施内容	身体計測・育児及び保健相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	保健師・助産師

実施状況 (単位:人)

	乳児	幼児	計
利用者数(延べ)	208	278	486

主な相談内容 (単位:人)

生活リズム	33	発達	44	育児環境	7
食事	77	児の病気	16	歯	6
おっぱい	110	しつけ・くせ	10	各種紹介	8
予防接種	14	母の体調	14	その他	0
発育	80	保育	4	妊婦の相談	7
相談件数(延べ)					430

実施状況 (単位:上段=回、下段=人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
相談回数	96	93	94	94	92
相談人数	732	573	509	491	486



## 2 1 出張健康相談・歯科健康相談

歯科医師・保健師・看護師等が市内の公共施設で健康相談を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和33年度
対象者	乳幼児・一般市民
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・健診時等
申込方法	直接会場参加
実施回数	出張健康相談20回・歯科健康相談12回
実施内容	健康相談・歯科相談・身体計測・育児及び保健相談
実施場所	婦人会館・小金井市保健会場・小金井市保健センター
実施体制	歯科医師・保健師・看護師・事務

実施状況

(単位:人)

	保健相談		身体計測		合計		
	乳児	幼児	乳児	幼児	乳児	幼児	計
婦人会館	65	30	39	38	104	68	172
保健会場	61	29	50	34	111	63	174
合計	126	59	89	72	215	131	346

実施状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医科	14	13	31	20	—※
歯科	26	21	19	13	20

※医科は平成22年度廃止

## 第2 成人保健事業

### 1 健康手帳の交付（健康増進法第17条の1）

各種健診（検診）の記録、その他の健康保持に必要な事項を記載し、自らの健康管理と医療の確保に役立てることを目的に交付する。

開始年度	昭和57年度
対象者	40歳以上の市民
交付方法	窓口・各種健診（検診）時に交付

交付状況

（単位：冊）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
2,300	713	2,000	1,987	1,992

### 2 独自健康診査（健康増進法第19条の2）

平成20年度から医療制度改正により基本健康診査が廃止され、各医療保険者が特定健康診査（75歳以上は後期高齢者医療健康診査）を実施することとなった。

これに伴い、健康増進法に基づく健康増進事業として、市独自の健康診査を実施した。

#### (1) フォロー健康診査

従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施する。

開始年度	平成20年度
対象者	特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者
周知方法	個別通知・市報・ホームページ
健診内容	胸部レントゲン検査・尿酸・クレアチニン・白血球・赤血球・血色素・ヘマトクリット・心電図・眼底検査等
実施場所	市内契約医療機関

受診状況

（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
40歳以上の小金井市国民健康保険加入者	8,827	9,155	9,328
後期高齢者医療保険加入者	6,380	6,134	6,353
40歳以上の上記以外の医療保険加入者及び集団健診受診者	795	875	811

(2) 集団健康診査

35歳以上40歳未満の市民及び特定健康診査等の対象とならない市民を対象に、集団方式で特定健康診査と同様の健診を実施する。

開始年度	平成20年度
対象者	35歳以上40歳未満の市民 40歳以上で医療保険未加入等により特定健康診査等の対象とならない市民
周知方法	市報・ホームページ
健診内容	問診・理学的検査・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
実施回数	年1回
実施場所	小金井市保健センター

受診状況

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
35歳以上40歳未満の者	100	82	54
医療保険未加入者	28	37	35
年度途中で医療保険が変わった者	90	55	26

### (3) 肝炎ウイルス検診

国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、C型・B型肝炎ウイルス検査を実施する。

開始年度	平成14年度
対象者	40歳の市民 41歳以上で、当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民 41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民
実施方法	集団：集団健康診査と同時実施 個別：特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査と同時実施、単独実施も可
周知方法	市報・ホームページ 40歳の市民へ勧奨通知 集団健康診査対象者には検診案内を送付
健診内容	C型・B型肝炎ウイルス検査
実施場所	集団：小金井市保健センター 個別：市内契約医療機関

#### 受診状況

(単位：人)

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外
C型・B型	2,251	25	103	227	29	1,135	170	1,148	165	594
C型のみ	9	5	2	128	0	36	0	9	0	2
B型のみ	43	0	0	0	0	3	0	1	1	2
合計	2,303	30	105	355	29	1,174	170	1,158	166	598

#### 判定結果

(単位：人)

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外	節目	節目外
C型※	判定①(陽性)	4	0	0	3	0	4	0	3	0	5
	判定②(陽性)	1	1	0	2	0	2	0	6	0	2
	判定③(陽性)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	判定④(陰性)	23	0	0	9	0	11	2	11	0	7
	判定⑤(陰性)	2,230	29	105	341	29	1,154	168	1,137	165	582
B型	陽性	24	0	0	3	1	8	1	9	2	6
	陰性	2,270	25	103	224	28	1,130	169	1,140	164	590

※ C型肝炎の判定結果について

判定①と判定⑤は、一次検査によりそれぞれ陽性、陰性と判定されたもの

判定②は二次検査により陽性と判定されたもの

判定③と判定④は三次検査によりそれぞれ陽性、陰性と判定されたもの

### 3 障害者健康診査

16歳以上40歳未満で心身に障害のある方を対象に、集団方式で特定健康診査の基本項目と同様の内容で実施する。

開始年度	平成元年度
対象者	16歳上40歳未満で心身に障害のある市民
周知方法	市報・ホームページ
実施方法	集団健康診査と同時実施
健診内容	問診・理学的検査・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査
実施場所	小金井市保健センター

受診状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受診者	54	68	40	43	49

#### 4 胃がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。このため胃がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	昭和47年度
対象者	35歳以上の市民
周知方法	市報・35～65歳の5歳刻みに勧奨通知
実施回数	年3回
検診内容	検診車による胃部レントゲン間接撮影
実施場所	市内公共施設等

#### 受診状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	37,485	37,846	38,949	39,591	39,802
受診者	1,488	1,214	1,692	1,697	1,593
受診率	4.0%	3.2%	4.3%	4.3%	4.0%
異常認めず	1,311	1,069	1,474	1,540	1,432
要精密	177	145	218	157	160
胃がん	0	1	2	3	1

#### 要精密疾患別内訳

(単位:人)

異常なし	胃がん(疑い)	胃炎	胃潰瘍	十二指腸潰瘍	胃下垂	胆石	胃ポリープ	胃潰瘍癒痕	十二指腸潰瘍癒痕	その他	未受診	合計
4	1	94	7	3	0	0	26	13	3	22	23	196

※ 重複疾患あり

## 5 子宮がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。このため子宮がんの早期発見を目的として実施する。

また、女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん無料クーポン券及びがん検診手帳等を対象者に交付した。

### (1) 子宮頸がん検診

開始年度	昭和49年度
対象者	20歳以上の市民（隔年受診）
周知方法	市報・20歳～65歳の5歳刻みの対象者には勧奨通知
実施回数	年3回
検診内容	問診・細胞診
実施場所	市内契約医療機関・国分寺市契約医療機関

### 受診状況

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	30,145	29,700	30,730	30,979	32,449
受診者	1,773	1,880	1,977	2,782 (935)	2,979 (894)
受診率	11.7%	12.3%	12.6%	15.0%	17.4%
異常認めず	1,763	1,873	1,952	2,761	2,911
要精密	10	7	25	20	68
子宮頸がん	1	0	1	0	0
判定不能	0	0	0	1	0

※ 受診者のうち（ ）内は女性特有のがん検診推進事業対象者

※ 受診率（平成21年度から）＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－重複受診者）

÷当該年度対象者

### 年齢別検診結果

（単位：人）

	細胞診						判定不能	合計
	I	II	IIIa	IIIb	IV	V		
20歳代	207	274	8	1	0	0	0	490
30歳代	372	493	12	3	0	0	4	884
40歳代	294	455	8	1	1	0	0	759
50歳代	78	311	1	0	0	0	0	390
60歳代	16	319	0	0	0	0	1	336
70歳代	9	101	0	0	0	0	0	110
80歳以上	2	8	0	0	0	0	0	10
合計	978	1,961	29	5	1	0	5	2,979

※ I・II＝陰性 IIIa・IIIb＝疑陽性 IV・V＝陽性

## (2) 子宮体がん

開始年度	昭和63年度
対象者	子宮頸がん検診を受けた方 閉経後で6か月以内に不正出血があった方 月経不順の方
周知方法	市報・20歳～65歳の5歳刻みの対象者には勧奨通知
実施回数	年3回
検診内容	問診・細胞診
実施場所	市内契約医療機関・国分寺市契約医療機関

## 受診状況

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	30,145	29,700	30,730	30,979	32,449
受診者	129	388	234	243	196
受診率	0.7%	1.7%	2.0%	1.5%	1.3%
異常認めず	126	387	234	224	182
要精密	3	1	0	2	2
子宮体がん	0	0	0	0	0
判定不能	0	0	0	17	12

※ 受診率（平成18年度から）＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数）÷当該年度対象者

## 年齢別検診結果

(単位：人)

	細胞診			判定不能	合計
	陰性	疑陽性	陽性		
20歳代	0	0	0	1	1
30歳代	10	0	0	0	10
40歳代	46	0	0	3	49
50歳代	73	1	0	4	78
60歳代	43	1	0	3	47
70歳代	9	0	0	1	10
80歳以上	1	0	0	0	1
合計	182	2	0	12	196



## 6 乳がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。このため乳がんの早期発見を目的として実施する。

また、女性特有のがん検診推進事業として、乳がん無料クーポン券及びがん検診手帳等を対象者に交付した。

### (1) マンモグラフィ

開始年度	平成16年度
対象者	40歳以上の市民（隔年受診）
周知方法	市報
実施回数等	集団：年5回 個別：3医療機関
検診内容	視診・触診・マンモグラフィ
実施場所	集団：小金井市保健センター 個別：3医療機関

### 受診状況

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
対象者	19,543	19,672		20,245		20,637		22,862	
受診者	1,018	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		1,265	170	1,412	354	1,623 (443)	1,042 (821)	1,099 (319)	977 (665)
受診率	8.9%	12.5%		15.8%		20.7%		22.0%	
異常認めず	967	1,192	112	1,355	298	1,554	878	1,043	852
要精密	51	73	39	57	19	69	164	56	125
乳がん	3	1	0	7	1	2	3	0	7

※ 受診者のうち（ ）内は女性特有のがん検診推進事業対象者

※ 受診率（平成21年度から）＝（前年度受診者数＋当該年度受診者数－重複受診者）

÷当該年度対象者

(2) 視・触診

開始年度	昭和59年度
対象者	25歳～39歳の市民
周知方法	市報
実施回数	年1回
検診内容	視診・触診
実施場所	市内契約医療機関

受診状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	8,630	8,645	8,991	8,894	9,659
受診者	143	258	184	219	191
受診率	1.7%	3.0%	2.1%	2.5%	2.0%
異常認めず	124	240	161	206	167
要精密	19	18	23	13	24

## 7 肺がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。このため肺がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	昭和63年度
対象者	40歳以上の市民
周知方法	市報
実施回数	年1回
検診内容	胸部レントゲン直接撮影 喀痰細胞診（医師による問診の結果必要と認められたもの）
実施場所	小金井市保健センター

受診状況

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	31,826	32,328	33,064	33,693	38,490
受診者	174	214	207	191	192
受診率	0.55%	0.66%	0.63%	0.57%	0.50%
異常認めず	163	196	203	178	183
要精密	11	18	4	13	9
肺がん	0	0	0	0	0

## 8 大腸がん検診

がんは早期に発見し、治療に結びつけることが予防対策上最も重要であると言われている。このため大腸がんの早期発見を目的として実施する。

開始年度	平成2年度
対象者	40歳以上の市民
周知方法	市報
実施回数	年1回
検診内容	免疫学的便潜血2日法
実施場所	市内契約医療機関

受診状況 (単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対象者	36,818	36,010	38,248	38,976	36,999
受診者	4,511	4,934	4,827	5,286	5,236
受診率	12.3%	13.7%	12.6%	13.6%	14.2%
異常認めず	4,128	4,528	4,403	4,866	4798
要精密	383	406	424	420	438

要精密疾患別内訳 (単位：人)

異常なし	大腸がん(疑)	未受診	その他	不明	合計
101	17	84	167	69	438

## 9 骨粗しょう症検診

骨に対する啓発事業として骨密度測定を実施してきたが、平成9年度からは骨粗しょう症検診として実施している。

開始年度	平成6年度
対象者	35～70歳の5歳刻みの節目年齢の女性
周知方法	市報
実施回数	年1回
検診内容	DEX方式・橈骨の遠位1/3測定
実施場所	小金井市保健センター

受診状況 (単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申込者	164	206	197	209	218
受診者	143	179	173	177	181
正常	76	91	66	88	94
要精密	52	28	38	51	38
要指導	15	60	69	38	49

## 10 健康づくりフォローアップ指導

疾病構造変化の中で、栄養、運動及び休養を含む総合的な指導を繰り返し実施し、ライフステージに応じた生活習慣及び行動を定着させ、健康づくりを促進することを目的に実施する。

事業名	実施体制	実施回数	実施場所
高脂血症予防教室	医師・管理栄養士・保健師・運動指導員 ・歯科衛生士・事務	年2回 (4日コース)	小金井市保健センター  小金井市総合体育館
糖尿病予防教室	医師・管理栄養士・保健師・運動指導員 ・歯科衛生士・事務	年1回 (4日コース)	
ヘルシーダイエツト教室	医師・管理栄養士・保健師・運動指導員 ・歯科衛生士・事務	年1回 (4日コース)	
骨粗しょう症予防教室	医師・管理栄養士・保健師・運動指導員 ・事務	年2回 (2日コース)	
メタボリックシンドローム予防教室	医師・管理栄養士・保健師・運動指導員 ・歯科衛生士	年1回 (1日コース)	
フォロー教室	運動指導員・保健師・管理栄養士・事務	年3回 (1日コース)	保健会場

※ 周知方法は市報による

### 事業内容

	1日目	2日目	3日目	4日目
高脂血症予防教室	医師講義、運動実技	栄養講義、歯科講義 まとめ	個別相談	施設見学、運動実技 参加者報告会
糖尿病予防教室	医師講義、運動実技	栄養講義、歯科講義 まとめ	個別相談	施設見学、運動実技 参加者報告会
ヘルシーダイエツト教室	医師講義、運動実技	栄養講義、歯科講義 まとめ	個別相談	施設見学、運動実技 参加者報告会
骨粗しょう症予防教室	医師講義、栄養講義 グループワーク	運動実技	—	—
メタボリックシンドローム予防教室	医師講義、栄養講義、 試食、歯科講義、 運動実技、まとめ	—	—	—
フォロー教室	運動実技又は栄養 講義	—	—	—

## 実施状況 (参加者数)

(単位:人)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
高脂血症予防教室	126	89	119	108	73
糖尿病予防教室	48	33	42	22	9
ヘルシーダイエット教室	121	41	105	77	28
骨粗しょう症予防教室	90	84	83	93	81
メタボリックシンドローム予防教室	—	—	—	—	15
フォロー教室	—	—	—	—	61

## 1 1 健康教育

### (1) 健康講演会

開始年度	昭和50年度
対象者	市民
周知方法	市報
内容	医科（5回）・歯科（3回）に関する講演
講師	小金井市医師会・小金井歯科医師会
実施場所	小金井市保健会場

#### 実施内容

	実施日	内容	講師	参加者数
医科	6月10日	検診データの見方	友利 直樹	30人
	7月29日	肝炎の診断と治療	河邊 隆夫	23人
	9月9日	生活習慣からのがん予防	米山 一男	16人
	1月13日	加齢に伴う耳の聞こえ	奥田 和子	49人
	2月4日	こころの健康	牧野 英一郎	15人
歯科	5月19日	長寿とよく咬むことの大切さ	湯山 幸寛	11人
	10月20日	歯を守るインプラント	岡 一輝	13人
	3月16日	入れ歯とのつきあい方	千野 晃	15人

#### 実施状況（参加者数）

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医科	108	107	79	97	133
歯科	28	20	32	41	39

### (2) 乳がん自己検診法講習会

乳がんへの普及・啓発を図るため、講演会を開催した。

開始年度	昭和50年度
対象者	市民
周知方法	市報
内容	医師による乳がんの講演、保健師のマンマモデルによる講習
講師	小金井市医師会会員
実施場所	小金井市保健会場

#### 実施状況（参加者数）

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
14	16	8	9	10

## 1 2 健康相談

### (1) 成人健康相談

市民の健康保持・増進のため、疾病予防の健康相談、保健指導を実施し、健康づくりへの支援を実施する。

開始年度	昭和43年度
対象者	市民
周知方法	市報
実施回数	月2回(第2・4金曜日)
内容	血圧測定・体脂肪測定・健康相談・その他
実施場所	小金井市保健センター・小金井市保健会場
実施体制	医師・保健師

実施状況

(単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
310	262	131	80	122

※ 平成19年度まで、毎週金曜実施

### (2) 歯科健康相談

歯科医師・保健師・看護師等が市内の公共施設で健康相談を行い、市民の健康の保持・増進を図ることを目的に実施する。

開始年度	昭和33年度
対象者	市民
周知方法	市報
申込方法	電話による申込み
実施回数	12回
内容	歯科相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師

実施状況

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医科	6	12	3	5	—
歯科	10	13	7	12	14

※ 医師による出張健康相談は、平成22年度廃止



### 第3 歯科保健事業

#### 1 乳幼児歯科相談室

「むし歯予防教室」、「歯科健康診査」及び「歯科予防処置」を行い、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促進し、歯科における健康増進を図ることを目的に実施する。

##### (1) むし歯予防教室

開始年度	平成9年度
対象者	概ね1歳～2歳6か月児
周知方法	市報
申込方法	電話による申込み
実施回数	年間40回
内容	個別歯磨き練習・栄養講話・健診予約
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科衛生士・管理栄養士・事務

実施状況

(単位:人)

実施回数	予約数	実施延べ人数
40回	326	252

##### (2) 歯科健康診査

開始年度	平成9年度
対象者	概ね1歳～4歳未満児
周知方法	市報
申込方法	むし歯予防教室時予約・電話による申込み
実施回数	年間40回
内容	個別歯科健診・歯科健康相談・歯磨き練習 4歳の誕生日前日までの3～6か月間隔で健診を継続 3歳7か月または3歳11か月の健診「卒業教室」にて永久歯の話・一人磨きの練習
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師・歯科衛生士・事務

実施状況

(単位:人)

実施回数	予約数	初診	再診	合計	保健指導
40回	1,195	253	656	909	348

(3) 歯科予防処置

開始年度	平成9年度
対象者	概ね1歳～4歳未満児
周知方法	市報
申込方法	歯科健康診査の結果必要な場合・歯科医師の指示による
実施回数	年間70回
内容	フッ素塗布・フッ化ジアンミン銀溶液塗布・歯口清掃・歯石除去
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科衛生士・事務

実施状況

実施回数	予約数	実施延べ人数	フッ素塗布		フッ化ジアンミン銀溶液塗布			歯石除去	歯口清掃	合計	保健指導
			件数	塗布総歯数	3歯まで	4歯以上	塗布総歯数				
70回	815人	706人	685件	8,696本	22件	7件	76本	14人	0人	728人	3人

2 一般歯科健康診査（妊婦）

妊娠中は、身体や生活環境の変化等により歯科疾患が増加することが多い。さらに産後は子育てに追われ疾患が放置されやすいことから、妊娠中に口腔健診を行い、疾患の予防や早期発見を図り、自身の歯科保健意識、健康観の向上に努め、併せて家族への波及効果も期待して実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市内在住の妊婦
周知方法	母と子の保健バッグ・両親学級・市報
申込方法	両親学級受講時及び電話による申込み
実施回数	年間18回
内容	個別歯科健診・歯科保健指導・個別相談・歯科健康教育
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	歯科医師・歯科衛生士・事務

実施状況

(単位：人)

対象者数	実施回数	受診者数	未処置歯のある者	未処置歯の本数				喪失歯のある者	要補てつ	歯肉炎のある者	歯周炎のある者	その他のある者	異常なしの者	要指導の者	要歯石除去	要治療要精検	保健指導
				C <sub>1</sub>	C <sub>2</sub>	C <sub>3</sub>	C <sub>4</sub>										
133	18回	122	62	174本	73本	0本	0本	0	47	14	27	0	122	64	61	122	

### 3 各種事業における歯科健康教育・歯科健康相談

各種保健衛生事業相互の連携を図り、各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

#### (1) 歯科健康教育

事業名	内容	実施回数	実施人数	実施場所
乳児健康診査	乳歯の役割と母親の準備	24回	959人	小金井市保健センター
1歳6か月児健康診査	う蝕の原因と歯磨きの習慣づけ	24回	574人	小金井市保健センター
3歳児健康診査	3歳児の生活とう蝕予防	24回	496人	小金井市保健センター
むし歯予防教室	食習慣と歯磨き実習	40回	252人	小金井市保健センター
卒業教室	一人磨きの練習・永久歯の話	26回	62人	小金井市保健センター
一般歯科健康診査(妊婦)	口腔内の観察・自分にあった磨き方	18回	122人	小金井市保健センター
両親学級	妊娠期の歯の基礎知識と歯磨き	10回	255人	小金井市保健センター 小金井市保健会場
小金井市民の歯の健康	歯磨きの習慣づけとフッ素塗布	1回	405人	小金井市保健センター
保育園及び児童館歯科教育	汚れの認識と正しい歯磨き	10回	526人	市内保育園 市内児童館
高脂血症予防教室	口腔ケアでLet's健康づくり	2回	21人	小金井市保健センター
糖尿病予防教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	3人	小金井市保健センター
ヘルシーダイエット教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	8人	小金井市保健センター
メタボリックシンドローム予防教室	口腔ケアでLet's健康づくり	1回	15人	小金井市保健センター
離乳食教室	離乳期の口腔機能について	12回	322人	小金井市保健センター
市民の歯の健康 (出前まなびあい講座)	むし歯予防とお口の健康	2回	41人	市内公共施設

#### (2) 歯科健康相談

(単位：人)

	乳幼児	成人	合計
来所	2	0	2
電話	7	13	20
その他	0	0	0

#### 4 成人歯科健康診査

高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じ、自分の歯で過ごせることを目的に実施する。

開始年度	平成3年度
対象者	35歳～70歳の5歳刻みの節目年齢の市民
周知方法	個別通知・市報
実施回数	年間1回
健診内容	歯周組織・口腔組織・顎関節・歯牙・義歯の診査・保健指導・総合判定 ・レントゲン（50歳・60歳）等
実施場所	市内契約歯科医療機関

#### 実施状況及び検査結果

(単位：人)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
受診者		901	1,142	1,672	1,617	1,579	
総合判定結果	健康	96	99	115	106	82	
	要指導	41	58	95	93	90	
	要治療	う蝕	374	507	773	751	687
		歯周病	405	562	828	812	807
		義歯調整	120	174	183	164	168
	その他	29	21	35	30	27	
レントゲン撮影（50・60歳）		—	—	—	84	88	

(単位：人)

	受診者数			現在歯数 (一人平均)		現在歯が20 本以上ある者		現在歯が24 本以上ある者		無歯顎者	
	男性	女性	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
35歳	59	128	187	29本	28本	58	128	58	128	0	0
40歳	69	143	212	28本	28本	69	143	69	143	0	0
45歳	62	148	210	28本	28本	61	147	60	147	0	0
50歳	67	119	186	28本	27本	66	118	65	119	0	0
55歳	42	106	148	26本	27本	40	105	39	99	0	0
60歳	63	117	180	25本	26本	57	108	52	99	0	0
65歳	61	119	180	25本	25本	56	109	49	99	0	0
70歳	116	160	276	24本	24本	97	132	84	106	2	0
合計	539	1,040	1,579								

## 5 歯科医療連携推進事業

障害者又は要介護者に対するかかりつけ歯科医の紹介を実施した。

開始年度	平成19年度
対象者	かかりつけ歯科医の紹介が必要な障害者又は要介護者
相談受付	健康課又は小金井歯科医師会
実施内容	かかりつけ歯科医の紹介（歯科診療所と専門歯科医療機関との相互紹介等）

実施状況

（単位：人）

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
4	7	3	4

## 6 歯の衛生週間行事

6月の「歯の衛生週間」にちなんで「小金井市民の歯の健康行事」を小金井歯科医師会主催・市協賛で実施した。

開始年度	昭和55年度
対象者	市民
周知方法	市報・ホームページ・ポスター・チラシ・広報車による宣伝
実施回数	年間1回
実施内容	歯科健診・相談・フッ素塗布・ブラッシング指導
実施場所	小金井市保健センター

実施状況

（単位：人）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
339	363	241	280	546

## 第4 感染症予防事業

### 1 感染症発生及び消毒状況（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第27条）

平成22年度は入院・消毒等の対象となる1類～4類感染症の発生事例はなかった。

## 第5 予防接種事業

### 1 定期予防接種（予防接種法第3条）

予防接種は、感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種法に基づき実施する。

開始年度	昭和23年度
対象者	下記表を参照
周知方法	生後3か月に達した月に予防接種手帳を配布・市報 65歳以上の対象者：市報・ホームページ
実施場所	個別接種：市内契約医療機関及び相互乗入の契約医療機関 集団接種：小金井市保健会場（ポリオ）

実施状況

(単位：人)

				対象者	A対象者数	B実施者数			接種率 a/A
						a接種者	b予診のみ	c計	
三種混合 (ジフテリア ・百日ぜき ・破傷風)	第Ⅰ期	初回	第1回	3か月～7歳6か月未満児	971	978	5	983	100.7%
			第2回		971	967	5	972	99.5%
			第3回		971	960	5	965	98.8%
		追加			942	847	6	853	89.9%
小計					3,855	3,752	21	3,773	97.3%
ジフテリア ・破傷風混合	第Ⅱ期			11・12歳	1,007	719	1	720	71.4%
急性灰白髄炎	第Ⅰ期		第1回	3か月～7歳6か月未満	971	927	40	967	95.4%
	第Ⅱ期		第2回		971	923	34	957	95.0%
小計					1,942	1,850	74	1,924	95.2%
麻しん ・風しん	第Ⅰ期			1歳児	942	894	18	912	94.9%
	第Ⅱ期			小学校入学前1年間	819	727	5	732	88.7%
	第Ⅲ期			中学1年生相当	998	828	8	836	82.9%
	第Ⅳ期			高校3年生相当	962	738	1	739	76.7%
小計					3,721	3,187	32	3,219	85.6%
日本脳炎	第Ⅰ期	初回	第1回	3か月～7歳6か月未満	863	1,356	0	1,356	157.1%
			第2回		863	1,280	1	1,281	148.3%
		追加			829	280	1	281	33.7%
	小計					2,555	2,916	2	2,918
第Ⅱ期				9～12歳	877	100	0	100	11.4%
インフルエンザ				65歳以上の者※	21,463	9,764	0	9,764	45.4%

※ 60歳～64歳で心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能に1級程度の障害を有する者を含む。

## 2 新型インフルエンザ接種費助成

新型インフルエンザワクチン接種について、生活保護世帯、住民税非課税世帯の方を対象に、その費用の全額助成を実施した。

### 助成金交付状況

	交付者数（人）	交付額（円）
1回目	388	1,525,300
2回目	66	



## 第6 結核予防

### 1 成人結核検診（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）

結核予防として15歳以上の市民を対象に、胸部レントゲン直接撮影を実施した。

開始年度	昭和24年度	
対象者	集団：15歳以上の市民 個別：特定検診受診者・後期高齢者医療健診受診者	
周知方法	市報・ホームページ	
実施場所	一次検診	集団：小金井市保健センター 個別：市内契約医療機関
	二次検診	都内契約医療機関

#### 受診状況

		平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				個別	集団	個別	集団	個別	集団
一次検診	受診者	1,586	1,184	15,362	351	15,174	314	15,146	296
	異常なし	1,523	1,104	11,048	333	10,226	294	9,773	287
	要経過観察	28	30	4,314	18	4,948	20	5,373	9
	要精密検査	35	50						
	要精密率	2.2%	4.2%	—	1.4%	—	4.1%	—	3.1%

※ 平成20年度から特定検診等の上乗せ項目として実施している胸部レントゲン検査も計上

### 2 乳幼児結核予防接種（予防接種法第3条）

結核の感染や発病を予防するため、予防接種法に基づき実施する。平成19年度からは接種回数を年24回とし、接種機会の拡大を図った。

開始年度	平成17年度
対象者	生後3か月から6か月未満
周知方法	予防接種手帳・市報
実施場所	小金井市保健センター

#### 接種状況

(単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
824	839	880	927	949

## 第7 栄養指導・食育事業（健康増進法第17条）

平成15年5月に施行された健康増進法に基づき、地域住民を対象に栄養相談や栄養指導を実施している。妊産婦・乳幼児から成人まで各段階に応じて生活習慣を改善しながら「食」とおして、生活の質の向上を目指すため、各種事業を展開し、健康づくりへの支援を行った。

### 1 栄養個別相談

妊産婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう相談を実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市民
周知方法	母と子の保健バッグ・市報・各種保健衛生事業の案内
申込方法	電話による申込み
実施回数	原則月1回
実施内容	個々の生活習慣に応じた相談
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士・事務

実施状況

(単位：人)

実施回数	妊産婦	乳幼児	成人	計
24回	0	18	26	44

## 2 栄養集団指導

地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上及び健康づくりへの普及・啓発を図ることを目的に実施する。

開始年度	平成9年度
対象者	市民
周知方法	市報・各種保健衛生事業の案内
申込方法	電話による申込み
実施回数	年6回
実施内容	講義・食生活指針・調理実習・試食
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	管理栄養士・事務

### 実施状況

開催月	内容	参加者人数
4月	糖尿病予防の食事	16人
7月	親子でクッキング	18人
8月	ママのための栄養講習会	18人
10月	毎日コツコツカルシウム（講義のみ）	12人
12月	高血圧を予防しよう（講義のみ）	3人
2月	貧血を予防しよう	14人

### 実施状況

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
栄養個別相談	39	50	28	44	44
栄養集団相談	92	112	102	99	81

### 3 食育事業

妊婦や乳幼児という特定の年齢層を対象に、食べることの大切さや正しい食知識の普及を図ることを目的に実施する。

#### (1) マタニティクッキング

開始年度	平成19年度
対象者	妊婦（概ね30週までの妊婦とそのパートナー）
周知方法	市報・ちらし・ホームページ
申込方法	電話による申込み
実施内容	妊娠中の栄養についての講義・調理実習・試食
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	栄養士・事務

#### (2) 離乳食教室

開始年度	平成19年度
対象者	概ね8か月から11か月の乳児の保護者
周知方法	市報・ちらし・ホームページ
申込方法	電話による申込み
実施内容	離乳食3回食への進め方の講義・試食
実施場所	小金井市保健センター・小金井市保健会場
実施体制	栄養士・事務・保育士・歯科衛生士

#### (3) こどもクッキング

開始年度	平成19年度
対象者	2歳から就学前までの幼児とその保護者
周知方法	市報・ちらし・ホームページ
申込方法	電話による申込み
実施内容	こどもの栄養についての講義・調理実習・試食
実施場所	小金井市保健センター
実施体制	栄養士・事務・保育士

#### (4) 実施状況

(単位:人)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
マタニティクッキング	4回	39	4回	47	4回	38	4回	38
離乳食教室	10回	118	12回	137	12回	139	12回	165
こどもクッキング	3回	41	4回	34	4回	71(37)	4回	62(31)

※ こどもクッキング（ ）内はこどもの人数

#### 4 各種事業における栄養相談・栄養指導

母子保健・歯科保健・成人保健等各種保健衛生事業相互の連携を図り、栄養相談・栄養指導を実施し、市民の「食」をとおして健康の維持・増進を図ることを目的に実施する。

(単位:人)

	事業名	形態	内容	回数	参加者数
妊婦	ひまわりクラス	個別	食事診断	6回	66
		集団	妊娠中と授乳期の栄養について	6回	59
	たんぽぽクラス	集団	妊娠中と授乳期の栄養について	4回	105
乳幼児	3～4か月健康診査	個別	個別相談	24	33
		集団	離乳食の進め方・試食	回	949
	1歳6か月健康診査	個別	個別相談	24	152
		集団	月齢に応じた栄養講和	回	589
	3歳児健康診査	個別	個別相談	24	65
		集団	望ましい食生活や生活に関する紙芝居	回	496
	経過観察健康診査	個別	個別相談	12回	17
	むし歯予防教室	個別	個別相談	40	181
		集団	食生活からのむし歯予防について	回	228
	成人	高脂血症予防教室	個別	食事診断結果に基づく改善指導	2回
集団			病態別講義・試食等	21	
糖尿病予防教室		個別	食事診断結果に基づく改善指導	1回	2
		集団	病態別講義		3
ヘルシーダイエット教室		個別	食事診断結果に基づく改善指導	1回	6
		集団	病態別講義・試食等		8
骨粗しょう症予防教室		集団	病態別講義・調理・試食等	2回	41
メタボリックシンドローム教室		集団	栄養講義・試食等	1回	15

## 5 食育月間行事

食育推進計画を策定し、野菜、団らん、ふれあい、環境をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-Style)を地域に展開していくために、さまざまな取組みを推進する。

開始年度	平成20年度（平成21年度より企画政策課から移管）
対象者	市民
周知方法	市報・ホームページ・ちらし・ポスター

### 実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
内 容	食育推進シンポジウム	野菜に着目した講演・イベント	地場野菜を使ったスイーツコンペティション
実施日	6月14日（土）	6月14日（日）	6月19日（土）
会 場	東京学芸大学	小金井市保健会場	小金井市保健会場
参加者	28人	42人	55人

## 6 食育ホームページ編集委員会

市民ボランティアによる食育ホームページ編集委員会が「食育ホームページ」を作成・運営し、食育や食品等に関する情報提供を実施した。

開始年度	平成20年度（平成21年度より企画政策課から移管）
周知方法	ホームページ
実施回数	随時
実施内容	食育に関する情報・豆知識やイベント情報などをホームページで掲載
実施体制	ボランティア（平成22年度7名）

## 7 乳幼児食育メール配信事業

毎月1回管理栄養士が食に関するコラム・レシピなど、こどもの月齢にあわせた情報を配信する。

開始年度	平成21年度
対象者	0～5歳の乳幼児の保護者
周知方法	市報・ホームページ・ちらし
実施回数	月1回配信
実施内容	対象者の年齢にあわせた情報を配信する。
実施形態	インターネット接続環境にあるパソコン、携帯電話等

実施状況（登録者数）

（単位：人）

	平成21年度	平成22年度
0～1歳	307	418
2～3歳	115	329
4～5歳	25	100

## 8 食育関連団体登録制度

食育の推進を図るため、食育や食生活の改善、その他食生活を豊かにする活動を行っている団体や個人に対する登録制度を行い、情報交換や情報発信等の支援を実施する。

開始年度	平成20年度（平成21年度から企画政策課から移管）
対象者	市内において、食育や食生活を改善するための活動を継続的に行う団体又は個人
周知方法	市報・ホームページ

実施状況（登録団体数）

平成21年度	平成22年度
7団体	7団体

## 第8 休日診療・救急医療対策事業

### 1 休日・休日準夜診療事業

地域救急医療対策の一環として、病医院の休診日にあたる休日、祝日及び年末年始に急病患者に対する初療施設を確保するため医師会に委託し実施する。

	診療科目	診療日	診療時間	開始年度
休日診療	内・小・外・他	日曜・祝日 ・年末年始	9時から12時 13時から17時	昭和45年度
休日準夜診療	内・小・外・他	日曜・祝日 ・年末年始	18時から21時30分 (受付：17時30分 から21時)	昭和54年度

実施状況

(単位：人)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
休日	診療日数	71日	72日	72日	72日	71日	
	医療機関数	284機関	287機関	288機関	288機関	284機関	
	患者数	7,270	6,946	7,054	8,185	7,398	
	内訳	内科	2,643	2,710	2,611	3,204	2,995
		小児科	1,943	1,509	1,560	2,027	1,702
外科		211	181	199	168	193	
その他		2,473	2,546	2,684	2,786	2,508	
休日準夜	診療日数	71日	72日	72日	72日	71日	
	医療機関数	71機関	72機関	72機関	72機関	71機関	
	患者数	538	552	603	816	729	
	内訳	内科	308	337	363	489	383
		小児科	8	171	212	292	275
外科		204	34	14	19	38	
その他		18	10	14	16	33	



## 2 休日・休日準夜歯科診療事業

休日・祝日及び年末年始における歯科救急患者に対する医療を確保するため、市が歯科医師会に運営費の補助を行い、歯科初療を確保する。

	診療科目	診療日	診療時間	開始年度
休日診療	歯	日曜・祝日 ・年末年始	9時から12時 13時から17時	昭和56年度
休日準夜診療	歯	日曜・祝日 ・年末年始	18時から20時	平成7年度

### 実施状況

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
休日	診療日数	71日	72日	72日	72日	71日
	医療機関数	71機関	72機関	72機関	72機関	71機関
	患者数	452	452	435	375	373
休日準夜	診療日数	71日	72日	72日	72日	71日
	医療機関数	71機関	72機関	72機関	72機関	71機関
	患者数	120	108	137	135	104

## 3 小児救急医療

開始年度	平成15年度
実施内容	武蔵野赤十字病院に小児救急医療体制の充実のために費用の一部を負担し、市民の健康保持に努める。
負担金	3,000千円
実施場所	武蔵野赤十字病院

### 利用状況

(単位：人)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
2,018	1,874	1,633	2,088	1,582

## 第9 昭和病院組合事業

市民の健康保持を目的として8市で、一部事務組合を構成し、公的医療機関として分賦金を支出した。

構成市	小金井市・小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市・東大和市・武蔵村山市・西東京市
所在地	小平市天神町二丁目450番地
病床数	一般：512床 感染症：6床
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、神経内科、心療内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 計31科
特殊診療等	救命救急センター・CCU・透析室・未熟児室
主な診療指定等	災害拠点病院（地域災害医療センター）、救命救急センター、臨床研修指定病院、東京DMAT指定病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都周産期連携病院、地域医療支援病院、日本DMAT指定病院、がん診療連携拠点病院

実施状況（市民）

（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
外来	9,041	8,101	7,445	7,157	6,278
入院	4,697	3,907	4,148	4,523	4,979
休日・夜間救急	767	662	719	720	706
人間ドッグ	133	72	70	65	114
脳ドッグ	1	7	10	20	17
胃集団検診（一次）	1,488	1,214	1,692	1,697	1,593

負担金

（単位：千円）

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
89,040	90,471	86,279	86,605	67,904

## 第 1 0 献血推進事業

献血思想の普及・啓発を図ることを目的に、献血推進協議会に補助金を交付する。

開始年度	昭和 5 4 年度
対 象 者	16～69 歳の市民
周知方法	市報・ポスター
実施内容	200ml・400ml 献血

※ 対象者のうち 65 歳以上は、60 歳から 64 歳までに献血経験のある者に限る。

実施状況

(単位：人)

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施回数		39 回	37 回	31 回	28 回	32 回
内 訳	地域	10 回	9 回	5 回	5 回	5 回
	職域	7 回	6 回	6 回	7 回	9 回
	学域	22 回	22 回	20 回	16 回	18 回
受付者数		2,434	2,472	2,138	1,944	2,025
採 血	200ml	380	324	342	391	366
	400ml	1,504	1,536	1,351	1,152	1,233

## 第 1 1 狂犬病予防事業

開始年度	平成 1 2 年度 (都より移譲)
対 象 者	畜犬所有の市民
実施内容	畜犬登録及び鑑札の交付・注射済票の交付・集合注射の実施
受付場所	健康課・市民課

実施状況

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
登録総数	3,848 頭	3,969 頭	4,113 頭	4,164 頭	4,365 頭
新規登録数	410 頭	395 頭	365 頭	384 頭	398 頭
注射済票交付件数	3,024 件	3,230 件	3,295 件	3,291 件	3,409 件
集合注射実施件数	725 件	673 件	616 件	604 件	543 件

## 第 1 2 養育医療給付申請書等受理事務

未熟児の入院医療給付の制度である養育医療給付申請書等受理事務を行い、申請受付時に地区担当保健師による周辺相談を受ける等、未熟児及び家族の支援を実施する。

開始年度	平成 1 6 年度
対 象 者	東京都養育医療給付制度対象の市民
実施内容	申請等受理事務・周辺相談
受付場所	健康課

実施状況 (申請書受理件数)

(単位: 件)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
25	23	29	23	32

## 第 1 3 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務

大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった市民を対象とする大気汚染医療費助成申請書等受理事務を行い、申請等受付時に希望があれば保健師による周辺相談を受け、適切な助言を行うことにより、対象者及び家族の負担軽減を図る。

開始年度	平成 1 6 年度
対 象 者	東京都大気汚染健康障害者医療費助成制度対象の市民
実施内容	申請等受理事務・周辺相談
受付場所	健康課

実施状況

(単位: 件)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
新規受理件数	71	52	434	221	155
更新受理件数	168	152	171	162	331
その他	29	26	28	62	80

※ 平成 20 年度から気管支ぜんそくの対象年齢を 18 歳未満から全年齢に拡大

## 第 1 4 原子爆弾被爆者等援護受理事務

市内に在住する原子爆弾被爆者の健康保持及び増進並びに福祉の向上を図るため、健康診断、医療給付及びその他援護関係申請等の受理事務を行う。

開始年度	平成 1 6 年度
対 象 者	原子爆弾被爆者及びその子
実施内容	申請等受理事務
受付場所	健康課

実施状況（申請書受理件数）

（単位：件）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
27	23	33	30	19

## 第 1 5 原子爆弾被爆者見舞金

原子爆弾被爆者に見舞金を支給することにより、被爆者の福祉の増進に寄与することを目的に実施する。

開始年度	平成元年度
対 象 者	被爆者健康手帳所持者で、6 月 1 日現在、住民基本台帳及び外国人登録原票に記載されている者
実施内容	年 1 回 12,000 円を支給
受付場所	健康課

実施状況（申請書受理件数）

（単位：人）

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
108	105	103	102	98

## 1 小金井市市民健康づくり審議会（小金井市市民健康づくり審議会条例）

設置目的	市民の健康を保持増進し、生涯をとおしての健康づくりの推進、基盤整備、普及・啓発を図ることを目的に、総合的な保健の施策に関する事項を調査及び審議するため、市長の附属機関として設置する。	
設置年度	昭和58年度	
委員構成	一般市民	5人以内
	市議会議員	1人
	医療関係者	5人以内
	社会福祉関係者	2人以内
	東京都多摩府中保健所	1人
	社会体育関係者	1人

### 審議会開催状況

年度	開催日	議題概要
平成18年度	11月21日	平成18年度保健衛生事業実施報告について
	2月20日	平成19年度保健衛生事業予算概要について
平成19年度	10月30日	平成19年度保健衛生事業実施報告について
	2月19日	平成20年度保健衛生事業等について
平成20年度	10月28日	平成19年度保健衛生事業報告について 平成20年度保健衛生事業状況について
	3月17日	平成21年度保健衛生事業について
平成21年度	1月22日	平成21年度保健衛生事業実施状況について
	3月30日	平成22年度保健衛生事業について
平成22年度	10月26日	平成21年度保健衛生事業実施報告について
	1月24日	小金井市保健総合計画について

## 2 食育推進会議（小金井市食育推進会議設置条例）

設置目的	食育基本法第33条第1項の規定に基づき、小金井市食育推進計画の作成及びその実施の推進、その他食育推進に関する重要事項について審議するため設置する。	
設置年度	平成19年度（平成21年度から企画政策課から移管）	
委員構成	一般市民	4人以内
	学識経験者	2人以内
	関係団体の役員又は職員	5人以内
	関係行政機関の職員	1人以内
	市の職員	1人

### 審議会開催状況

年度	開催日	議題概要
平成21年度	12月21日	「小金井市食育推進計画」の進捗状況について 乳幼児食育メールについて 食育ホームページについて
	3月15日	「小金井市食育推進計画」の進捗状況について 食育月間について 食育ホームページについて
平成22年度	9月7日	食育月間について 食育アンケートについて 「小金井市食育計画」について
	3月1日	食育アンケートについて 「小金井市食育計画」について

## 3 食育推進検討委員会（小金井市食育推進検討委員会設置要綱）

設置目的	小金井市における食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため設置する。	
設置年度	平成18年度	
委員構成	小金井市職員	7人

#### 4 予防接種対策連絡会（小金井市予防接種対策連絡会要領）

設置目的	予防接種事故防止対策並びに不測の事態発生時に相互の緊密なる連絡をもとにして予防接種の実施の計画立案及び実施要領の調整を図ることを目的に設置する。	
設置年度	昭和47年度	
委員構成	小金井市医師会	3人
	東京都多摩府中保健所	1人
	小金井市職員	2人

#### 5 予防接種健康被害調査委員会（小金井市予防接種健康被害調査委員会設置要綱）

設置目的	予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく予防接種健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため設置する。	
設置年度	昭和44年度	
委員構成	小金井市医師会	3人以内
	東京都多摩府中保健所長	1人
	東京都知事推進の専門医師	1人
	市長の指定した小金井市職員	2人

#### 6 重症急性呼吸器症候群（SARS）等対策連絡会

##### （重症急性呼吸器症候群（SARS）等対策連絡会要領）

設置目的	重症急性呼吸器症候群（SARS）等の予防に係る対応策及び SARS 等の感染が懸念される事案が発生したときの対応を検討することを目的として設置する。 平成16年1月に国内で高病原性鳥インフルエンザが発生し、その対応と今後新たに新型感染症が発生した場合にも対応するため、要領の一部を改正し、重症急性呼吸器症候群（SARS）等対策連絡会とした。	
設置年度	平成15年度	
委員構成	小金井市医師会 東京都多摩府中保健所職員 福祉保健部長 福祉保健部健康課長 その他 SARS 等の感染が懸念される事案に係る主管部長及び主管課長	



7 小金井市新型インフルエンザ対策本部

(小金井市新型インフルエンザ対策本部設置要綱)

設置目的	新型インフルエンザに対する感染の拡大防止と早期対応の充実を始め、必要な対策を迅速かつ総合的に推進し、市民の健康被害を防止するとともに社会機能を維持することを目的として設置する。
設置年度	平成21年度
委員構成	本部長：市長 副本部長：副市長、教育長 本部長：部長職者 事務局：福祉保健部健康課、総務部地域安全課

8 小金井市献血推進協議会

設置目的	献血思想の普及・啓発及び献血者の組織化を図るとともに、正しい献血制度の周知と安定した輸血用血液確保を目的に設置する。
設置年度	昭和55年度

9 東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会

設置目的	薬物乱用防止のための啓発活動を推進するにあたり、地域社会に根ざした活動を効果的に行うことにより、もって薬物乱用の根絶を図ることを目的に設置する。
設置年度	昭和59年度

※ 平成12年度までは東京都覚せい剤等乱用防止推進地区協議会として設置

平成23年11月発行

小金井市福祉保健部健康課

184-0015

小金井市貫井北町5-18-18 小金井市保健センター

電話：042-321-1240